

# 漁業許可申請要領

令和3年（2021年）3月

熊本県農林水産部水産局水産振興課

## 目 次

漁業許可申請要領	-----	P 1
別表1 許可申請書類	-----	3
別表2 申請区分の内容	-----	4
別表3 申請書類の記載内容等	-----	5
申請様式		
別記第1号様式(1)	漁業許可申請書 -----	7
別記第1号様式(2)	起業認可申請書 -----	8
別記第2号様式(1)	漁業許可の内容変更許可申請書 -----	9
別記第2号様式(2)	起業認可の内容変更許可申請書 -----	10
別記第3号様式	漁業許可証書換交付申請書 -----	11
別記第4号様式	漁業許可証再交付申請書 -----	12
別記第5号様式	漁業の実施体制表 -----	13
別記第6号様式	(削除) -----	14
別記第7号様式	(削除) -----	15
別記第8号様式	(削除) -----	16
別記第9号様式	事業計画書 -----	17
別記第10号様式	漁獲実績報告書 -----	18
別記第11号様式	承継届 -----	19
別記第12号様式(1)	(削除) -----	20
別記第12号様式(2)	(削除) -----	21
別記第13号様式	漁業許可証返納誓約書 -----	22
別記第14号様式	漁業許可証紛失届 -----	23
別記第15号様式(1)	廃業届(船舶ごとの許可) -----	24
別記第15号様式(2)	廃業届(その他の許可) -----	25
別記第16号様式	休業届 -----	26
別記第17号様式	就業届 -----	27
別記第18号様式	まき網漁業に係る火船届出書 -----	28
参考様式1	漁業許可証受領書 -----	29
参考様式2	住所の所在する都道府県知事の意見書 -----	30

(漁業の許可)

第1 漁業法(昭和24年法律第267号)第57条第1項の農林水産省令で定める漁業及び熊本県漁業調整規則(令和2年熊本県規則第51号。以下「規則」という。)第4条第1項に掲げる漁業を営もうとする者は、知事の許可を受けなければならない。ただし、第1の1の(10)、(13)及び(21)並びに第1の2の(3)から(5)までに掲げる漁業については、漁業権又は入漁権に基づいて営む場合はこの限りでない。

1 当該漁業ごと及び船舶ごとの許可

- (1) 中型まき網漁業
- (2) 小型機船底びき網漁業
- (3) もじゃこ漁業(中型まき網漁業を除く。)
- (4) うなぎ稚魚(全長13センチメートル以下のうなぎをいう。)漁業
- (5) 小型まき網漁業(ウに掲げるもじゃこ漁業を除く。)
- (6) 機船船びき網漁業(ウに掲げるもじゃこ漁業を除く。)
- (7) 吾智網漁業
- (8) 流し網漁業(ケに掲げるげんしき網漁業を除く。)
- (9) げんしき網漁業
- (10) 固定式刺し網漁業
- (11) 囲い刺し網漁業(まき刺し網漁業を含む。)
- (12) 三角網漁業(三角網を押す場合を含む。)
- (13) 敷き網漁業
- (14) すくい網漁業(集魚灯を使用するものに限る。)
- (15) まち網漁業
- (16) からつりなわ漁業
- (17) しいらづけ漁業(アに掲げる中型まき網漁業及びオに掲げる小型まき網漁業を除く。)
- (18) 柴漬け漁業
- (19) たこつぼ漁業(貝殻を使用するものを含む。)
- (20) 筒漁業(せんを使用するものを含む。)
- (21) かご漁業
- (22) 潜水器漁業(簡易潜水器を使用するものを含む。)

2 当該漁業ごとの許可

- (1) 前号エうなぎ稚魚漁業のうち船舶を使用しないもの
- (2) 前号ニ潜水器漁業のうち船舶を使用しないもの
- (3) かつら網漁業
- (4) 地びき網漁業
- (5) 小型定置網漁業

(転換)

第2 えび流し網漁業とげんしき網漁業の許可については、許可受有者の申請により許可の有効期間中に一度だけ相互間の移行を認めるものとする。

(申請書類)

3 規則第2条、同第8条第1項及び第2項に定める漁業許可申請のための書類は、別表1のとおりとする。

(申請書類の記載内容等)

4 申請区分の内容及び申請書類の記載内容等は、別表 2 及び 3 のとおりとする。

(申請の時期)

5 規則第 14 条第 1 項第 1 号に規定する許可の有効期間満了に伴う申請については、原則として許可期間の満了日から起算して 3 ヶ月前から 1 ヶ月前までの 2 ヶ月間とする。

6 前項以外の許可申請については、知事が定めて公示する期間とする。

(許可申請の承諾書)

7 共同漁業権漁場内を操業する漁業の許可申請には、当該漁業権者の承諾書を添付するものとする。

(1) 漁業権が単有の場合

操業する区域の全漁業権者の承諾書とする。

なお、操業区域が隣接の共同漁場権漁場内に及ぶ場合に関係組合間で相互入会の決議がなされている場合は、その決議の書面をもって代えることができる。

新規の許可申請については、上記の承諾書の他に、操業する区域の漁業協同組合理事会の議事録を併せて添付するものとする。

(2) 漁業権が共有の場合

全漁業権者の承諾書を添付することを基本とするが、共有漁業権者で組織する共同漁業権管理協議会の決議に従い同協議会の承諾書をもって代えることができる。

新規の許可申請については、上記の承諾書の他に操業する区域の漁業協同組合理事会の議事録及び共同漁業権管理協議会の議事録を併せて添付するものとする。

(いわし・あじ・さば及びこのしろまき網漁業許可に関する火船の届出)

第 8 いわし・あじ・さば及びこのしろまき網漁業者は、当該漁業に火船を使用する場合は、当該許可に係る船舶ごとに、あらかじめ、別記第 18 号様式による火船届出書に漁船登録票の写しを添えて知事に届出るものとする。

(漁獲実績報告書の提出)

第 9 許可を受けた者は、規則第 21 条第 1 項の表の左欄に掲げる知事許可漁業の種類区分に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる期限までに、規則第 21 条第 2 項各号に掲げる事項を知事に報告しなければならない。

附 則

1 この要領は、令和 2 年 12 月 1 日から施行する。ただし、規則第 4 条第 1 項第 2 号に掲げるうなぎ稚魚漁業に係る規定については、令和 5 年 12 月 1 日から施行する。

2 漁業許可申請要領（平成 3 年 2 月 20 日制定）は、廃止する。

附 則

この要領は、令和 3 年 3 月 22 日から施行する。

別表1 許可申請書類

申請区分	申請書類																								
	漁業許可申請書	起業認可申請書	漁業許可(起業認可)の変更許可申請書	漁業許可証書換交付申請書	漁業許可証再交付申請書	住民票(法人の場合は、登記事項証明書)	漁業の実施体制表	代表者選定届	契約書の写し	漁業権者の承諾書	理事会議事録	漁具図	操業説明書	操業区域図	事業計画書	承継届	戸籍謄本	相続権者の同意書	漁業許可証又は同返納誓約書	漁業許可証紛失届	廃業届	休業届	就業届	起業認可指令書又は変更指令書	まき網漁業に係る火船使用届出書
新規許可	○					○	△	△	△	△	◎	◎		◎	○										△
起業の認可に基づく許可	○																							○	△
有効期間満了に伴う許可	○					○	△	△	△	△	◎	◎		◎					○	△					△
代船許可	○																		○	△	○				△
共同経営	○					○	△	○	○	△	○	○	○	○	○				○	△					△
単独経営・従事者自立	○					○	△			△	○	○	○	○	○				○	△	○				△
許可等の承継(相続等)						○	△	△	△						○	○	○	○	○	△					△
起業の認可						○	△	△	△	△	○	○	○	○	○										
変更の許可			○							△				△					△						

別表2 申請区分の内容

申請区分	主な内容
新規許可	(1) 新たに漁業法第57条第1項及び規則第4条に規定する漁業の許可を受けようとする場合 (2) 現有許可の許可期間が満了となり、継続して同漁業を営もうとする場合（ただし、規則第14条第1項第1号に規定する継続許可を除く。）
有効期間満了に伴う許可（規則第14条第1項第1号）	現有許可（規則第14条第1項に規定する継続許可に限る。）の許可期間が満了となり、継続して同漁業を営もうとする場合
代船許可（規則第14条第1項第2号）	船舶ごとに許可を要する漁業で許可を受けた船舶の使用を廃止し、他の船舶について許可又は起業の認可の申請をする場合、その内容が従前の許可又は起業の認可を受けた内容と同一である場合
共同経営・単独経営・従事者自立（規則第14条第1項第4号）	（共同経営）経営組織を変更して、他の漁業者若しくは漁業従事者と共同して同漁業を営もうとする場合 （単独経営）共同経営を解消する場合 （従事者自立）当該漁業の現許可者の廃業に伴い、同漁業の従事者が自立してその漁業を営もうとする場合 その内容が従前の許可又は起業の認可を受けた内容と同一である場合
許可等の承継（相続等）（規則第17条第2項）	漁業の許可又は起業の認可を受けた者が死亡し、合併により解散、又は分割をしたとき、その相続人又は合併後存続する法人若しくは合併によって成立した法人が承継した場合（事実発生の日から2ヶ月以内に届け出ること。）
起業の認可（規則第6条）	漁業の許可を受けようとする者で、現に船舶又は主な漁具を使用する権利を有しないものが、船舶等の建造に着手する前又は船舶等若しくは漁具を使用する権利を取得する前に、予め起業の認可を受ける場合
変更の許可（規則第16条第2項）	制限措置（操業区域、漁業時期、船舶の総トン数、推進機関の馬力数等）と異なる内容で漁業を営もうとする場合
書換交付（規則第27条）	許可証の記載事項について変更する場合（船舶の総トン数又は推進機関の馬力数を変更する場合には、許可の変更の許可を受け、工事が終わったとき又は機関換装の終わったときに申請すること。）
休業（規則第19条第1項）	1漁期以上休業する場合に提出する場合
就業（規則第19条第2項）	休業していた許可漁業を再開する場合に提出する場合

別表3 申請書類の記載内容等(1)

申請書類	記載内容及び記載要領
漁業許可申請書	別記第1号様式(1)
起業認可申請書	別記第1号様式(2)
漁業許可の変更許可申請書	別記第2号様式(1)
起業認可の変更許可申請書	別記第2号様式(2)
漁業許可証書換交付申請書	別記第3号様式
漁業許可証再交付申請書	別記第4号様式
住民票	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 1申請につき1部添付すること(個人番号(マイナンバー)が記載されていないもの)</li> <li>2 2そうまき網及びいわし機船船びき網漁業で2隻分同時申請される場合は1部添付すること</li> <li>3 潜水器漁業の各従事者につき1部添付し、それを取りまとめた名簿及び潜水士が県内の漁業協同組合の組合員であること、あるいはその親族であること、あるいはそれぞれの配偶者であることを証する書面も併せて添付すること</li> <li>4 住民票、戸籍謄本及び印鑑証明書は、発行日から原則3ヶ月以内のものを添付すること</li> <li>5 発行日から3ヶ月以内のものを、他の漁業許可申請や漁船登録申請時に提出した場合は、写しの提出を可とする(提出時にどの申請書類に添付したかを記載すること)</li> <li>6 住所又は氏名の変更による書換交付申請の場合は、1部添付すること</li> </ol>
漁業の実施体制表	別記第5号様式 許可を希望する地区に所在する漁業協同組合に所属しない者が申請する場合に添付すること
代表者選定届	代表者を選定したことが分かる書類 共同経営の場合に提出すること
契約書の写し	利益配分の方法、使用船舶の所有者、使用漁具の所有者等について、関係者間で取り交わした契約内容が分かる書類の写し 共同経営の場合に提出すること
漁業権者の承諾書	漁業権者が承諾したことが分かる書類 漁業許可申請要領7のとおり 起業の認可申請のうち代船建造に係るもの並びに変更の許可申請のうち漁業時期及び操業区域以外の場合は不要
理事会議事録	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 新規申請の場合</li> <li>2 共同経営、単独経営、従事者自立の場合、他の組合の組合員との間で行われるものについては、双方の組合の理事会(役員会)の議事録を添付すること</li> <li>3 えび流し網とげんしき網の相互間の移行(転換)の場合については添付する必要なし</li> </ol>

別表3 申請書類の記載内容等(2)

申請書類	記載内容及び記載要領
漁具図	実際に使用する漁具の構造図
操業説明書	具体的な操業方法を記載したもの
操業区域図	申請する操業区域を赤色等で示した画面 操業区域以外の変更の許可申請の場合は不要
事業計画書	別記第9号様式
漁獲実績報告書	別記第10号様式(規則第21条第2項に規定する事項が記載された他の資料による提出も可とする。規則第21条第1項に規定する期限までに提出すること。)
承継届	別記第11号様式 当該漁業の許可又は起業の認可を受けた者の地位を承継したことを証する書面(相続権者の同意書等)も併せて添付すること
戸籍謄本	1承継届につき1部添付すること
相続権者の同意書	民法で定める相続権を有する者全員の同意書又は相続人の中で相続代表者を定めその者がすべての責任を負う場合は、その者の同意書 なお、同意したことを証明する書類を併せて添付すること
漁業許可証又は同返納誓約書 漁業許可証紛失届	漁業許可証返納誓約書:別記第13号様式 操業中等の理由で漁業許可証を返納できない場合に添付すること 漁業許可証紛失届:別記第14号様式 紛失し返納できない場合に添付すること(変更の許可申請のうち、船舶の総トン数又は推進機関に係るものについては、書換交付申請時に添付すること)
廃業届	船舶ごとの許可:別記第15号様式(1) その他の許可:別記第15号様式(2) 規則第14条に規定する従事者自立の許可申請に添付する許可受有者の廃業を証する書面(船舶ごとの許可においては、第15号様式(1)も併せて添付すること)
休業届	別記第16号様式
就業届	別記第17号様式
起業認可指令書 変更許可指令書	起業の認可に基づく許可申請及び変更の許可後に行う書換交付申請の場合に、指令書を添付すること
まき網漁業に係る火船使用届出書	別記第18号様式
住所の所在する都道府県知事の 意見書	県外に住所を有する者が申請する場合に提出すること



別記第1号様式(1)

漁業許可申請書

年 月 日

熊本県知事

様

住所(法人にあつては、主たる事業所の所在地)

氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

下記により、  
申請します。

漁業の許可を受けたいので

記

1 申請理由

(1) 新規許可

(2) 起業の認可に基づく許可

(3) 代船許可

(4) 共同経営

(5) 単独経営

(6) 従事者自立

(7) 期間満了に伴う許可

2 知事許可漁業の種類

3 操業区域

4 漁業時期

5 漁獲物の種類

6 漁業根拠地

7 漁具の種類、数及び規模

8 使用する船舶

(1) 船名

(2) 漁船登録番号

(3) 船舶総トン数

(4) 推進機関の種類及び馬力数

9 火光を利用するものにあつては、電源の種類、出力、集魚灯の数及び光力

10 潜水器を利用するものにあつては潜水器の種類、型式及び送気装置

【注】推進機関の種類は、ジーゼル又は電気点火を記載し、ジーゼル船外機は「外」を、船内外機は「内外」を、また、キロワット表示の馬力数については、単位も記載すること。

起業認可申請書

年 月 日

熊本県知事 様

住所(法人にあっては、主たる事業所の所在地)  
氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

下記により、  
可を受けたいので申請します。

漁業の起業の認

記

- 1 知事許可漁業の種類
- 2 操業区域
- 3 漁業時期
- 4 漁獲物の種類
- 5 漁業根拠地
- 6 漁具の種類、数及び規模
- 7 使用する船舶
  - (1) 船名
  - (2) 漁船登録番号
  - (3) 船舶総トン数
  - (4) 推進機関の種類及び馬力数
- 8 火光を利用するものにあつては、電源の種類、出力、集魚灯の数及び光力
- 9 潜水器を利用するものにあつては潜水器の種類、型式及び送気装置

【注】推進機関の種類は、ジーゼル又は電気点火を記載し、ジーゼル船外機は「外」を、船内外機は「内  
外」を、また、キロワット表示の馬力数については、単位も記載すること。

漁業許可の変更許可申請書

年 月 日

熊本県知事 様

住所(法人にあっては、  
主たる事業所の所在地)  
氏名(法人にあっては、  
名称及び代表者の氏名)

下記により、 漁業の許可の変更について  
許可を受けたいので申請します。

記

- 1 漁業種類
- 2 許可番号
- 3 許可年月日
- 4 変更の内容

項 目	現在の許可の内容	変更後の内容

- 5 変更の理由

起業認可の変更許可申請書

年 月 日

熊本県知事

様

住所(法人にあっては、  
主たる事業所の所在地)  
氏名(法人にあっては、  
名称及び代表者の氏名)

下記により、  
更について許可を受けたいので申請します。

漁業の起業の認可の変

記

- 1 漁業種類
- 2 認可番号
- 3 認可年月日
- 4 変更の内容

項 目	現在の認可の内容	変更後の内容

- 5 変更の理由

別記第3号様式

漁業許可証書換交付申請書

年 月 日

熊本県知事

様

住所（法人にあっては、  
主たる事業所の所在地）

氏名（法人にあっては、  
名称及び代表者の氏名）

下記により、  
え交付を受けたいので申請します。

漁業許可証の書換

記

- 1 漁業種類
- 2 許可番号
- 3 許可年月日
- 4 書換えの内容

項 目	現在の許可の内容	書換え後の内容

- 5 書換えを必要とする理由

別記第4号様式

漁業許可証再交付申請書

年 月 日

熊本県知事 様

住所（法人にあっては、  
主たる事業所の所在地）  
氏名（法人にあっては、  
名称及び代表者の氏名）

下記により、漁業許可証の再交付を受けたいので申請します。

記

1 申請理由

2 漁業種類等

漁業種類	許可番号	許可年月日

別記第5号様式

漁業の実施体制表

漁業に従事する者の氏名	主たる漁業者 (申請者)	
	漁業従事者 (主たる漁業者との関係性)	
	上記の者についての 形態(該当に )	( ) 常時船に乗りこみ作業を行う。 ( ) その他( )
連絡責任者	氏名(連絡先)	
	住所	
漁船の係留 場所等	場所	
	施設の管理者	
事故等が発生した場合の 対応 (漁業者や遊漁者等 に対して想定される 場合について 全て記入)		
漁業の許可を受けるにあ たっての遵守事項(全てに )	( ) 操業中は、他の漁船や遊漁船等の操業・航行に注意を払います。 ( ) 養殖施設の近くを航行する際は、波の影響等に注意を払います。 ( ) 万が一、事故等が発生した場合は に従い適切に対応します。 ( ) 漁船の係留にあたっては、施設管理者の指示に従います。 ( ) 公共工事を行っている場所では、航行に注意を払います。 ( ) 漁業関係法令を遵守し、適正操業に努めます。 ( ) 上記の履行については、地元関係漁協からの情報収集に努めます。	

別記第 6 号様式から別記第 8 号様式まで 削除



事業計画書

許可漁業名	許可期間	年 月 日 から 年 月 日まで	漁業時期	月 日 から 月 日まで								
当該漁業及び許可受有者が営むその他の漁業の年間操業計画												
操業種類	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
(当該漁業)												
(その他の漁業)												
当該漁業の 収支計画	収	入	支	出	備 考							
その他												

別記第10号様式

# 知事許可漁業の漁獲実績報告書

熊本県知事 様

令和 年 月 日

熊本県漁業調整規則第21条の規定に基づき、資源管理の状況等について、次のとおり報告します。

漁協 氏名

1 漁業生産の実績等											
漁業種類											
許可番号											
操業区域											
魚種/操業日数	魚種別漁獲量 (kg)					魚種別漁獲量 (kg)					操業日数
令和 年 1 月											
令和 年 2 月											
令和 年 3 月											
令和 年 4 月											
令和 年 5 月											
令和 年 6 月											
令和 年 7 月											
令和 年 8 月											
令和 年 9 月											
令和 年 10 月											
令和 年 11 月											
令和 年 12 月											

2 資源管理の状況等	
資源管理に関する取組み状況	<p>3 年間を通じて漁獲実績がない理由 (該当するものを丸で囲んでください)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体調不良のため</li> <li>・不漁のため</li> <li>・ ( ) 漁業に従事していたため</li> <li>・漁具、漁船に問題が生じたため</li> <li>・地域の取決めにより、自主規制していたため</li> <li>・その他 ( )</li> </ul>

注1 漁獲実績の報告が「条件」で付けられている漁業種類については、別途定める様式により報告してください。  
 注2 操業時期終了後速やかに報告してください。

別記第 11 号様式

承継届

年 月 日

熊本県知事 様

住所（法人にあっては、  
主たる事業所の所在地）  
氏名（法人にあっては、  
名称及び代表者の氏名）

下記漁業の許可（起業の認可）を私が承継しましたので、届け出ます。

記

- 1 許可（起業の認可）者氏名
- 2 届出理由  
現許可（起業の認可）者 が 年 月 日（ ）のため
- 3 現許可（起業の認可）者との関係
- 4 漁業種類等

漁業 種類	許可（起業 の認可） 番号	許可（起業 の認可） 年月日	使用船舶		
			登録番号	船 名	機関・馬力

【注 1】起業の認可を承継した場合は、使用船舶の記入は不要です。

【注 2】届出理由には、漁業の許可又は起業の認可の受有者が死亡、合併、解散、分割（当該漁業の許可又は起業の認可に基づく権利及び義務の全部を承継した場合）がある。

別記第 12 号様式 ( 1 ) 及び別記第 12 号様式 ( 2 ) 削除

別記第 13 号様式

漁業許可証返納誓約書

年 月 日

熊本県知事

様

住所（法人にあつては、  
主たる事業所の所在地）

氏名（法人にあつては、  
名称及び代表者の氏名）

この度の申請に伴い、現在いただいております許可証につきましては、今回の申請が許可になり次第返納いたします。

漁業種類	
------	--

許可者住所	氏名	許可者住所	氏名

別記第 14 号様式

漁業許可証紛失届

年 月 日

熊本県知事

様

住所（法人にあつては、  
主たる事業所の所在地）

氏名（法人にあつては、  
名称及び代表者の氏名）

この度、  
で届け出ます。

漁業許可証を紛失しましたの

記

許可者氏名	許可番号	許可者氏名	許可番号

別記第 15 号様式 ( 1 )

廃業届

年 月 日

熊本県知事 様

住所 ( 法人にあつては、  
主たる事業所の所在地 )  
氏名 ( 法人にあつては、  
名称及び代表者の氏名 )

私は、これまで下記船舶について県の許可を受けて ( )  
漁業を営んできましたが、この度、( ) することになりました  
ので、その代船が許可になり次第下記船舶について廃業することを届け出ます。

記

漁船登録番号	船名	総トン数	機関種類	馬力数

【注 1】推進機関の種類は、ジーゼル又は電気点火を記載し、ジーゼル船外機は「外」を、船内外機は「内  
外」を、また、キロワット表示の馬力数については、単位も記載すること。

別記第 15 号様式 ( 2 )

廃業届

年 月 日

熊本県知事

様

住所 ( 法人にあつては、  
主たる事業所の所在地 )  
氏名 ( 法人にあつては、  
名称及び代表者の氏名 )

私は、これまで下記漁業について、県の許可を受けて営んで参りましたが、この度廃業しますので届け出ます。

記

1 廃業理由

2 漁業種類等

漁業種類	許可番号	許可年月日



別記第 16 号様式

休業届

年 月 日

熊本県知事 様

住所（法人にあつては、  
主たる事業所の所在地）  
氏名（法人にあつては、  
名称及び代表者の氏名）

私は、これまで下記漁業について、県の許可を受けて営んで参りましたが、  
この度、休業しますので届け出ます。

記

- 1 漁業種類
- 2 許可番号
- 3 許可期間 年 月 日から 年 月 日まで
- 4 交付年月日 年 月 日
- 5 休業期間 年 月 日から 年 月 日まで
- 6 休業理由

別記第 17 号様式

就業届

年 月 日

熊本県知事 様

住所（法人にあつては、  
主たる事業所の所在地）  
氏名（法人にあつては、  
名称及び代表者の氏名）

私は、これまで下記漁業について、休業していましたが、この度就業しますので届け出ます。

記

- 1 漁業種類
- 2 許可番号
- 3 許可期間 年 月 日から 年 月 日まで
- 4 交付年月日 年 月 日
- 5 就業日 年 月 日
- 6 就業理由

別記第 18 号様式

まき網漁業に係る火船使用届出書

年 月 日

熊本県知事

様

住所（法人にあつては、  
主たる事業所の所在地）

氏名（法人にあつては、  
名称及び代表者の氏名）

下記により、  
ます。

まき網漁業に係る火船を使用しますので届出

記

1 まき網漁業許可船舶

(1) 漁船登録番号

(2) 許可番号

まき第

号

(3) 船名

丸

(4) トン数

トン

2 使用する火船 合計 隻

	火 船	
(1) 漁船登録番号		
(2) 船名		
(3) 船舶総トン数		
(4) 推進機関の種類、馬力数		
(5) 発電機の容量		
(6) 集魚灯の消費電力の合計		

(参考様式1)

漁業許可証受領書

年 月 日

熊本県知事 様

住所(法人にあつては、  
主たる事業所の所在地)  
氏名(法人にあつては、  
名称及び代表者の氏名)

下記の漁業許可証を確かに受領しました。

記

- 1 漁業種類
- 2 許可期間 年 月 日から 年 月 日まで
- 3 交付年月日 年 月 日

許可番号	住所	氏名

(参考様式2)

令和 年 月 日  
第 号

熊本県知事 様

県知事

漁業許可申請について(副申)

貴県海域における当県 漁業者の入漁につきましては、かねてから格別の御配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記漁業許可の期間満了に伴い、別添のとおり管下 漁業協同組合 組合員 他 名から許可申請書の提出がありましたので、よろしく申し上げます。

所属漁協名(支所名)	申請件数	備考
計		